

2 部門別職員数の推移 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		
		19年	20年	対前年増減数
一般行政部門	議会部門	2	2	
	総務部門	37	35	△2
	税務部門	17	17	
	民生部門	49	51	2
	衛生部門	16	17	1
	農林水産部門	14	16	2
	商工部門	1	1	
	土木部門	15	14	△1
小計	151	153	2	
特別行政部門	教育部門	38	38	
	小計	38	38	
公営企業等 会計部門	水道部門	7	7	
	下水道部門	6	5	△1
	その他部門	17	19	2
	小計	30	31	1
合計		219	222	3

(注) 職員数は、一般職に属する職員数です。

## 定員適正計画の目標

### (1) 定員適正化目標

平成22年度を目標とした第3次松前町新総合計画に基づく各種事業の実施や、新たな行政需要などを考慮し、また、集中改革プランによる定員管理の目標を基本としながら、一般行政部門においては平成21年度までに平成18年4月1日より3人の削減を目標としています。

計画達成に向け、毎年、行政需要を把握するとともに、定員管理診断を基に毎年見直しを行い、定員の適正化を図ります。

### (2) 主な定員適正化手法の概要

- ① 事務の統廃合・縮小  
機構改革により、組織・事務の統合・集中化を図ります。
- ② 外部委託  
事務及び施設の管理運営などで委託可能なものは委託を進めます。
- ③ 非常勤職員などの活用  
退職者の2分の1の職員補充を基本とします。ただし可能な部門については退職補充を行わず、臨時職員などの活用を図ります。

## 9 時間外勤務手当

区分	支給総額	職員1人当たり支給年額
19年度	48,784千円	288千円
18年度	31,495千円	177千円

## 10 その他手当

(平成20年4月1日現在)

区分	内 容 (国と同じ)		
扶養手当	配偶者		13,000円
	配偶者以外		6,500円
	配偶者がいない場合の扶養家族1人		11,000円
	満16歳年度始めから満22歳年度末までの間にある子1人につき加算		5,000円
住居手当	持ち家	新築・購入後5年	2,500円
	借家	月額12,000円を超える家賃を支払っている者に対し27,000円を限度に支給	
通勤手当	交通機関利用者	運賃等相当額55,000円を限度に支給	
	自動車等の利用者	通勤距離2km以上の者に通勤区分に応じ、2,000円から24,500円を限度に支給	

## 11 特別職の給料など

(平成20年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当
町長	777,600円	6月期 1.60月分 12月期 1.75月分 計 3.35月分 職務加算 15%
副町長	617,400円	
議長	380,000円	
副議長	310,000円	
議員	290,000円	

(注) 町長及び副町長の給料月額は、10パーセント減額して支給している給料月額です。

## 職員数の状況

### 1 一般行政職の級別職員数

(平成20年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	係員	係員	主任・係長	課長補佐	課長	課長	
職員数(人)	14	10	72	30	13	2	141
構成比(%)	9.9	7.1	51.1	21.3	9.2	1.4	100
※参考18年	5.7	9.2	51.1	23.4	9.9	0.7	100

(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務(職名)です。

技能労務職を除いた職員数です。